

## 平成22年第16回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

### 1 開催日時

平成22年9月7日（火）14時00分から15時28分まで

### 2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

### 3 出席委員

清原雅彦、久留百合子、住吉徳彦、太田浩二、二子石竜子  
杉光誠（教育長）

### 4 欠席委員

なし

### 5 出席事務局職員

教育次長 荒巻俊彦、理事 中嶋利昭、教育企画部長 清田嘉治、  
教育振興部長 森下博輝、総務課長 西牟田龍治、教職員課長 川添弘人

### 6 会議

14時00分、清原委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

報告（1）、第35号議案、第39号議案「市町村立学校長の人事について」、協議（1）、協議（2）、第34号議案、第36号議案「県費負担教職員の人事について」及び協議（3）、第37号議案「県立学校教職員の人事について」は、太田委員から、人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

また、第38号議案「職員の退職手当の取扱いについて」は、二子石委員から、個人情報に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

#### （1）協議

- ・県費負担教職員の人事について

川添教職員課長から、県費負担教職員の道路交通法違反幫助について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、議案として審議することとなった。

## (2) 議事

- ・第34号議案 県費負担教職員の人事について  
川添教職員課長から、県費負担教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。  
次いで審議が行われ、第34号議案は原案どおり可決された。
- ・第35号議案 市町村立学校長の人事について  
川添教職員課長から、市町村立学校長の退職に伴う校長人事を行うものである旨の説明があった。  
次いで審議が行われ、第35号議案は原案どおり可決された。

## (3) 協議

- ・県費負担教職員の人事について  
川添教職員課長から、県費負担教職員の酒気帯び運転による物損事故について説明があった。  
次いで審議が行われ、このことについては、議案として審議することとなった。

## (4) 議事

- ・第36号議案 県費負担教職員の人事について  
川添教職員課長から、県費負担教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。  
次いで審議が行われ、第36号議案は原案どおり可決された。

## (5) 報告

- ・市町村立学校長の人事について  
川添教職員課長から、市町村立学校長の退職について、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、臨時代理し発令したことを同条第2項の規定により報告し承認を求める旨の説明があった。  
次いで審議が行われ、このことについては、全員意義なく承認された。

## (6) 議案

- ・第39号議案 市町村立学校長の人事について  
川添教職員課長から、市町村立学校長の退職に伴う校長人事を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第 3 9 号議案は原案どおり可決された。

#### (7) 協議

- ・ 県立学校教職員の人事について

川添教職員課長から、県立学校教職員の体罰行為について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、議案として審議することとなった。

#### (8) 議事

- ・ 第 3 7 号議案 県立学校教職員の人事について

川添教職員課長から、県立学校教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第 3 7 号議案は原案どおり可決された。

- ・ 第 3 8 号議案 職員の退職手当の取扱いについて

川添教職員課長から、福岡県職員の退職手当に関する条例第 1 5 条第 1 項により退職手当の額の全部の返納を命ずる処分を行うに当たって、人事委員会への諮問及び退職手当の返納命令について議決を求めるものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第 3 8 号議案は原案どおり可決された。

清原委員長が閉会を宣言し、1 5 時 2 8 分閉会した。